除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２９年（ヘ）第２号

大分市高城南町１番３号
申立人　高城電子工業こと　長屋　公平
権利を争う旨の申述の終期　平成29年12月18日
平成29年12月19日　岡山簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＥＫ100984
金額　238,463円
支払期日　平成29年６月30日
支払地　岡山県岡山市
支払場所　株式会社百十四銀行岡山支店
振出日　平成29年２月28日
振出地　岡山県岡山市
振出人　新生電機株式会社　代表取締役　瓦谷　敏彦
受取人　高城電子工業
最終所持人　高城電子工業

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第９７３６号

東京都台東区上野５丁目15番17号
債務者　プロメント株式会社
代表者代表取締役　和田　晃一
１　決定年月日時　平成29年12月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　賢
４　破産債権の届出期間　平成30年２月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１６６号

新潟県見附市元町２丁目３番59号
債務者　株式会社大濤興産
代表者代表取締役　吉原　亨
１　決定年月日時　平成30年１月４日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒田　隆史
４　破産債権の届出期間　平成30年３月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午前11時10分
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２９年（フ）第９７８２号

東京都足立区西新井１丁目27番５号
債務者　有限会社理光安全
代表者代表取締役　塙　利勝
１　決定年月日時　平成30年１月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本多　一成
４　破産債権の届出期間　平成30年２月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８２号

鹿児島県鹿屋市古江町686番地１
債務者　絵美丸水産有限会社
代表者代表取締役　新村　栄一
１　決定年月日時　平成30年１月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　濱田　徹
４　破産債権の届出期間　平成30年２月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月22日午後１時15分
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２９年（フ）第２８５５号

横浜市港北区新横浜１丁目４番９号
債務者　株式会社フード・イノベーションズ
代表者代表取締役　高橋　直樹
１　決定年月日時　平成30年１月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小池　翼
４　破産債権の届出期間　平成30年２月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２３４５号

札幌市清田区里塚３条１丁目４番１号
債務者　有限会社ときわや
代表者代表取締役　鈴木　光晴
１　決定年月日時　平成29年12月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田　惇紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月23日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１５１６号

千葉市中央区浜野町482番地７　木村方
債務者　中村　孝平
１　決定年月日時　平成29年12月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　大介
４　破産債権の届出期間　平成30年１月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月２日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１５１７号

千葉市中央区浜野町482番地７　木村方
債務者　中村美奈子
１　決定年月日時　平成29年12月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　大介
４　破産債権の届出期間　平成30年１月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月２日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第２３４号

奈良県葛城市林堂501番地40
債務者　田仲　竹司
１　決定年月日時　平成29年12月28日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　星野さゆり
４　破産債権の届出期間　平成30年２月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月12日午前10時50分
６　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（フ）第１４６０号

千葉県習志野市東習志野８丁目23番26号　メゾンシェルム301号
債務者　岩﨑　靖弘
１　決定年月日時　平成29年12月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤岡　隆夫
４　破産債権の届出期間　平成30年１月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月６日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成30年２月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１４６６号

千葉県船橋市藤原１丁目８番３―306号
債務者　宮内　大輔
１　決定年月日時　平成29年12月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高田　淳
４　破産債権の届出期間　平成30年２月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月７日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成30年２月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１５０９号

千葉県八千代市大和田新田155番地11
債務者　清水　利香
１　決定年月日時　平成29年12月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　城戸　盾暁
４　破産債権の届出期間　平成30年１月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月７日午後２時
６　免責意見申述期間　平成30年２月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係